

食品安全委員会（第538回会合）議事概要

日 時：平成26年11月18日（火） 14：00～15：24

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか6名出席

傍聴者：報道0名、行政機関0名、一般5名

議事概要

（1）農薬専門調査会における審議結果について

- ・「シクロプロトリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

（2）農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「デルタメトリン及びトラロメトリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

（3）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「ATC1562株を利用して生産された25-ヒドロキシコレカルシフェロール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

（4）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「トルプロカルブ」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「メトコナゾール」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「トルプロカルブの一日摂取許容量を0.2 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。」、「メトコナゾール」の一日摂取許容量を0.02 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量を0.1 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量を0.02 mg/kg 体重と設定する。」との審査結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ（DP-073496-4）」に係る食品健康影響評価について
- ・ 遺伝子組換え食品等「除草剤アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ44406系統」に係る食品健康影響評価について
- ・ 遺伝子組換え食品等「除草剤ジカンバ及びグルホシネート耐性ワタMON88701系統」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「『遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

（5）食品安全関係情報（10月18日～10月31日収集分）について

→事務局から報告。

フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)が10月6日に公表した、海産の貝を汚染する下痢性貝毒のリスクを有する区域と期間の決定方法に関する報告書の概要について報告。